

石川丈山書

神

芝

聖

靈



馬弭山佳景

夫真山真水得
以名稱者豈止
巍然高從而已

哉明其靈以其
秀雅以形容批
擬者是也至於
巖嶋之孺山可

以筆端描寫乎
試且陳之風恬
而草木長雨泮
而菰蒼生雲帶

山腹水湧泉穴
空谷傳聲羽翼
綢繆郎指之曰
瀛洲不異域也

瓦指之曰蓬萊
不旱景也桓
嶺徑華岳之迴
峯嶺崇檜杉木

龍之並暨晨色
煙霧齊飛晚粧
虹霞吐布中亭
任足感嘆焉遊

之居 詰片 研容
噓 嘯 噉 窈 窳 之
蒼 寺 小 社 重 層
神 目 如 變 天 宇

屏
巖
鐘
鳴
猷
享
白
絲
有
似
白
陽
池
櫻
壇
却
認
杏
壇
春
介
徑
遺
踪

空海顯踪
瀑布石、鄉音石
且爾二木客
以點傳玄教天

士彌陀立法施
慈悲求聞持以
達天機被護之歷
而通神禱猿啼

麻魚人稱忘形

噫有是甲妻女尊

之辭讓

市梓姬之贊儀

而此山更增其
靈秀也隆哉壯
哉四顧一望眼
為數國若徑界

躬視淘海之濱
洋古謂登泰山
而小天下今登
彌山而始知藝

邦之天乎即荒
崙天台齊雲志
面東拱矣予視
之不能禁筆

聊書一篇以助
遠徑者一晒云
爾

乙酉春三日

亞聖鄒國公六十一代孫

士貳撰



士貳公孟子の裔なりて漢土杭州武林郡の人之明末我日本に歸化して武林治庵と稱す
四世の孫武林唯七亦徳の義盟に列し華人の能知る処に今も其子孫當藩に存す

彌山開基の由來



弘法大師と

上り来る

契沖

佐伯やま

うらひまの子松

わかしき

かきまひちり

えいふらふら



文島

嚴島圖會卷之四

彌山（割註）大宮のの後にあたりて靈秀なる山をいふ。登路十八町。」

夫當山は高野弘法大師の開基なり。大師姓は佐伯名は空海、弘法はその諱なり。讃州多度郡の人、母公會て梵僧懐に入ると夢見てのち身むむことあり、十有二月にして生る。長じてふかく佛乘に歸依せり。凡そ皇國佛法の興隆、この大師の力にあらずといふことなし。延曆二十三年異域にわたり、大同元年に歸朝して偏く靈地を求めたまふに、この地祥靈渙々として立昇る。これ靈場なりとて梵閣を造立し、山の形の突兀たるを須彌に表して彌山とは號したまへり。「割註」一説に、みせんは御山の義にて、もと明神のおはします山なるを以てかく稱せり。然るを佛場を開きて後彌の字にかへたりともいへり。」かゝれば、當山の大師の靈蹤たるはいはんも更なり。その形像や、前には神殿參差として青龍の蟠蜿せるが如く、後には巨海浪高くして皎月眞如の影を宿せり。白雲頂上に靈巖松杉鬱茂として山勢異相なり。木間々々の佛觀堂塔處を得て不退轉の地を占め、護摩脩法の烟たゆることなく、鈴鐸のこゑ鏘々として四海の昇平を祈る。およそ此山に鞋襪を入るゝ者、晨鐘に躋り午鼓に下るを例とす。聊かもこれを侵すときは果して怪異あり。殊に觸穢の輩は、立に譴罰を蒙ふといへり。げに靈神の嚴窟木客の巢穴とは、この嶺のごときをいふなるべし。「割註」按に、大師この山に心

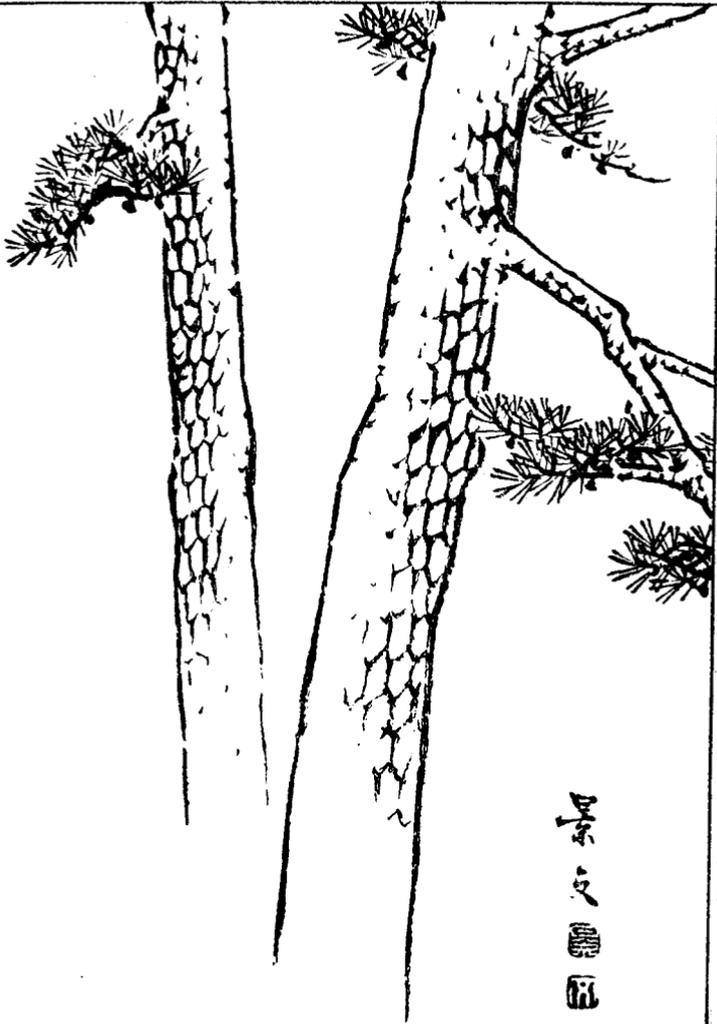
をとどめたまへること、卷一清盛公靈夢の件に併せみても知るべし。」

○彌山つねに靈異多し、或は時として火の燃えることあり。其火炬火よりも赤くて樹間を徘徊するが如し。松杉葉をわかちて鮮かにみゆ。これ山靈のなす所尋常燐火の類ひにあらず、俗に彌山松明といひて恐懼尊敬す。また心危木の音の如き響をなすことあり。これは山上のみならず大宮の邊にてもあり。島人は馴て怪とせず、或は島人にても參詣の人にて我慢なる者あれば、彌山または本社^{ほんじ}の邊にて大なる男の長一二丈もあるらんとおぼゆる山伏^{やまぶせ}に行逢ふことあり。その時はいかなる剛強^{がうきやう}の者といへども身心迷亂^{しんごんめいらん}す。然れども其身ひとりにおぼえて、曾て他の目に觸ることなし。また雪の朝に大宮廻廊^{みやまわらう}の屋根、舞臺^{まいたい}のうへなどに、一丈あまりも踏み跨げたりとおぼゆるばかり、いと大なる足痕あり。これを俗に雪のあとといふ。また山上あるは浦邊にて黄昏^{かすがれ}のころ、多くの人聲することあり、これを俗にみさきといふ。ケビの約きなれば御叫^{みこゝ}びの義なるべし、また市立の時遠近より群集れるが中に、汚穢不淨^{おとろけ}の人島の禁を侵し宿るときは、其家鳴りはためき、梁柱^{りやうちゆう}門戸に至るまで顛倒するが如し。一時ばかりに止で本のごとし。然ばかりのことも、左右隣家には更にしらす。これを俗に天狗顛倒^{てんこうてんたう}といふ。上件くさくのこと、みな山靈のしからしむる所にして、最も人の懼るゝ所なり。

登彌山二率記所見古詩三十韻

石川 丈山

巖島蒼冥上。彌山素雲邊。廟貌壓二垠塲。霞鬪溢二穹天。



蘇州蘇島圖會

彌山神鴉
いせんのしんあ



伊昔蓬瀛地。	縹渺棲三神仙。	應真飛錫翫。	安期賣藥還。
餘弭坤軸斷。	崆峒日輪旋。	渙汗憇樹蔭。	袒裼盥飛泉。
旁磚無人境。	登臨意惘然。	芝草醉玄解。	松子飽僇怪。
巨石競怪狀。	遠客愕屯邁。	浮景接崑閭。	層陰延虞淵。
回顧踞疊磴。	躡步凌絕巔。	俛仰忘身世。	騁懷獨躡躡。
魍魅時出沒。	蝙蝠蜚飄翻。	歸墟千仞谷。	弱水萬里船。
對西青壑聳。	亘東翠微連。	白鳥有雌雄。	振古不知年。
雙飛巢壽域。	幾度見桑田。	日靈尊如在。	市杵姬所躡。
二聖三千載。	小祠八九椽。	空海据神區。	遺求聞持傳。
蒲牢吼枸篋。	華表峙術阡。	猿叫煙霧裡。	鹿臥殿堂前。
木客姑獲鳥。	化鬼又變鴛。	居僧被利害。	群民懼爲虔。
嗟非有道骨。	嚙能久稽旃。	多病訪負局。	修生問稚川。
高蹈嘯巖曲。	薄言避塵緣。	早洗許由耳。	將柏洪涯肩。
茲游重難繼。	卑懷聊欲宣。	讀者可媿歎。	信筆記一篇。

としなみ草云、あけはて、彌山にのぼらんとて瀧の宮へたちより、白糸のたきをながめ、こな

た彼方へゆきめぐり。靈佛靈社を拜するに、いくところといふかすをしらず。危樓たかくそびえて雲をおび、飛閣前はれて海にのぞめり。蘿をよぢては巖窟にいり。松が根をとりて潤底にくだる。石泉したよりおちて青苔道なめらかなり。猿は子をよんで木の實をあさり、鹿は人になれて寺門にいる。のぼりつくして絶頂に坐せば、忽ちこゝろ登仙するがごとし。浦岡のくまなく遠つしまゝで眼下にうかびて蟹の小舟も松のこすゑにゆきかよへり。さて本堂虚空藏にまうでて佛舍利三光石など拜したてまつり、求聞持の行者に齋を供養し、御供物を頂戴し、おくの院弘法大師の前にぬかづき、それより舟にかへり侍りぬ。ことにこの山は守護神ましくて、かたく不淨をいましめ、とりわきて酒を禁じ、二王門よりおくへは雨中にも笠を制せり。もしそむく人あれば神罰たちどころにありとて、參詣の人々つゝしみおそれをなし侍りき。

神鴉

この山に雌雄一雙ありて、年々子を育し相代れり。山内の凡鴉もとより幾百千羽といふ數をしらすといへども、神鴉のあたりちかくもたちよること能はず。その靈異は卷二(養父崎社の條)卷四(速田社の條)にくはしく學たれば併せ見て知るべし。

彌山神鴉(八景の一)

このやまの宮居をさらでいくとせかすめる鳥のつがひはなれぬ
島めぐる小舟に神や心ひくみやまがらすの波におりくる
中納言輝光
宣阿

龍の宮
白糸の瀧



家集

山宮之

落基

瀧の

白糸ハ

穴ハ

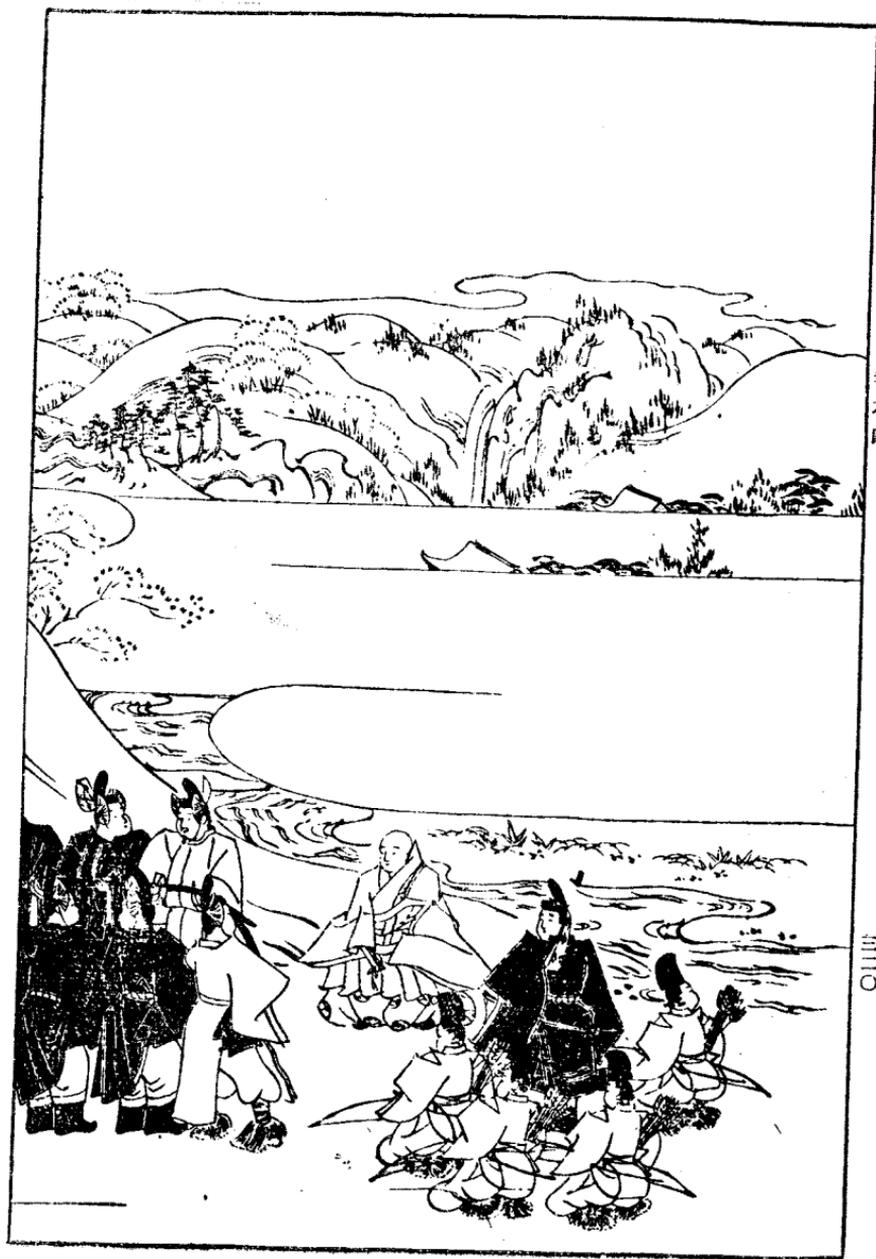
水

玉

凡々

妻原浦正





たらのしのまかといふと
 高倉帝白糸
 たきえいらん
 の瀧戯見の
 笛

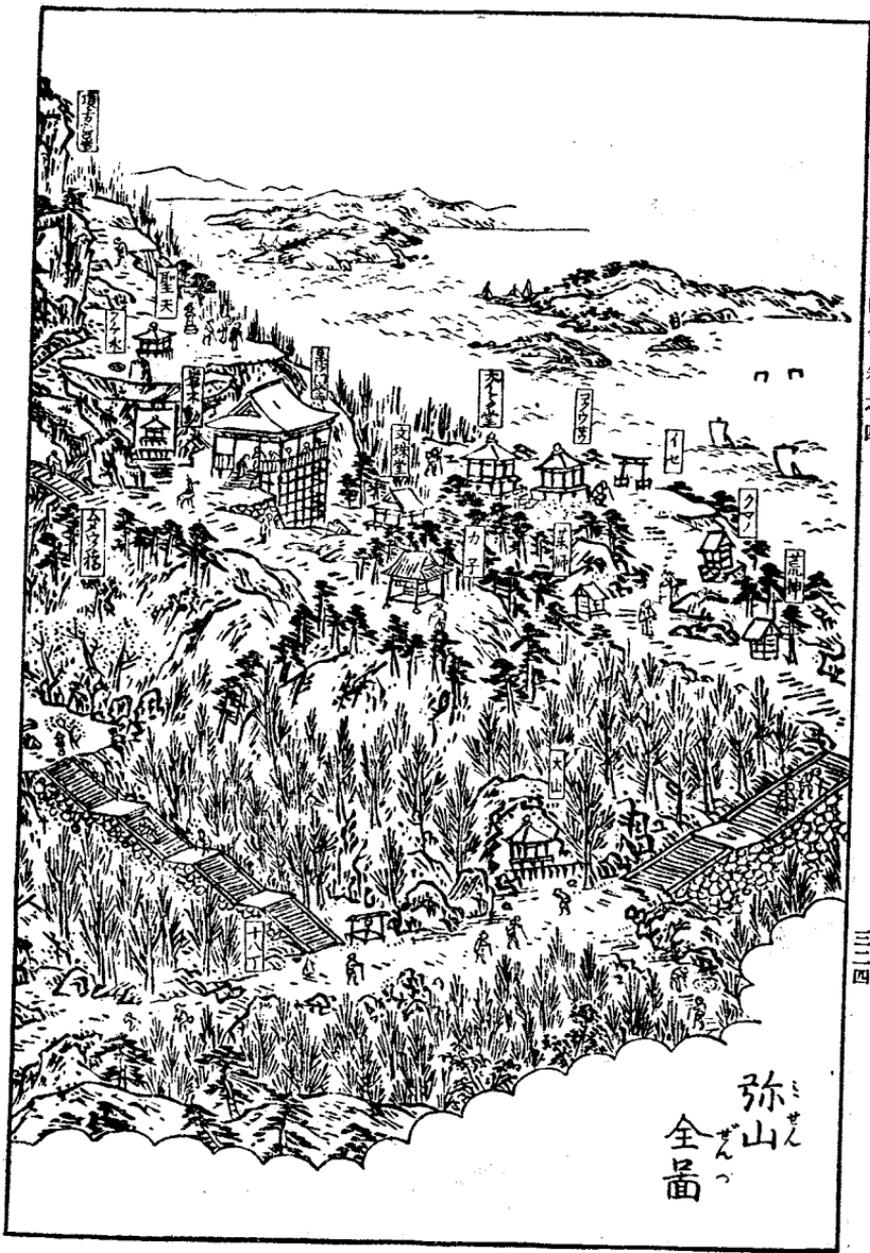


画所 瀧 肥後 今藤 原 光文


二王門







彌山
全畱



山形如湧趣尤奇。

林抄深邊雄與雌。

桂洲

豈有三群鴉爭茂樹。

一雙萬古護靈祠。

山靈高占碧崔嵬。

千歲祐民最異哉。

僧獨麟

設供舟中吹玉笛。

一雙玄羽出雲來。

峰燒靈嶽瑞煙霏。

遙見黑衣下翠微。

(黃檗)僧日峯

蘋藻巧啣斜日外。

翻々時掠客船歸。

妙高巒聳海中天。

神鴉雙棲知幾年。

僧瞻雲

華鷗有三時鳴賽鼓。

排雲啣供去翻々。

一拳螺髻渺茫中。

老樹周遭天女宮。

伊藤東涯

又有神鴉能報吉。

舟行長ト去來風。

石地藏堂

〔割註〕彌山登路の麓にあり。

經塔

〔割註〕上に同じ。法華一字一石を納む。

大師堂

〔割註〕上に同じ。明和三年東町の宇佐川屋某建立。

火消不動堂

〔割註〕瀧の宮の邊にあり、また火伏の本尊ともいふ。所由詳ならず。

祈不動堂

〔割註〕同所にあり、むかしは大なる堂なりしよし、今はいとちひさき事なり。

傳へいふ、豊臣太閤征韓の後その護身佛を藏めたまひしとぞ。古き棟札に、毛利家人佐世與三左衛門元嘉造立とありて、裏書に文祿元年三月中旬本將軍關白太政大臣秀吉公高麗御弓矢被二思召立同二年高麗悉從、八月御歸朝爲ニ末御沙汰、記置者也とあり。太閤の護身佛たるよしにいへるは、これに據れるなるべし。」

瀧宮〔割註〕彌山の半腹にあり、一に隅岡宮といふ。〔祭神〕湍津姫命〔割註〕一説には三女神を祭るといへど詳らかならず、また里老の口碑には、この宮は嚴島大明神の女御子にして、地の御前、宮は御

母神なりなどいへれど據もなき妄説なり。末社〔割註〕祇園牛頭天皇、歳徳神。〕

愛染堂〔割註〕瀧の宮のかたはらにあり。〕

白糸瀧〔割註〕たきの宮の山上にあり。〕

漲りおつる瀑布のさま、まことに白糸を亂せるが如し。尤も當境の奇觀、風人騷客の徒らに過ること能はざる所なり。夏月螢火多くしておちくる水の縦横にちりまがひ、恰も小文の縹緞に似たり。

高倉天皇御幸記にいはいく、日もくれにしかば、瀧のみやへまゐらせたまふ。公卿僧正うたよみてかきつけゝる。

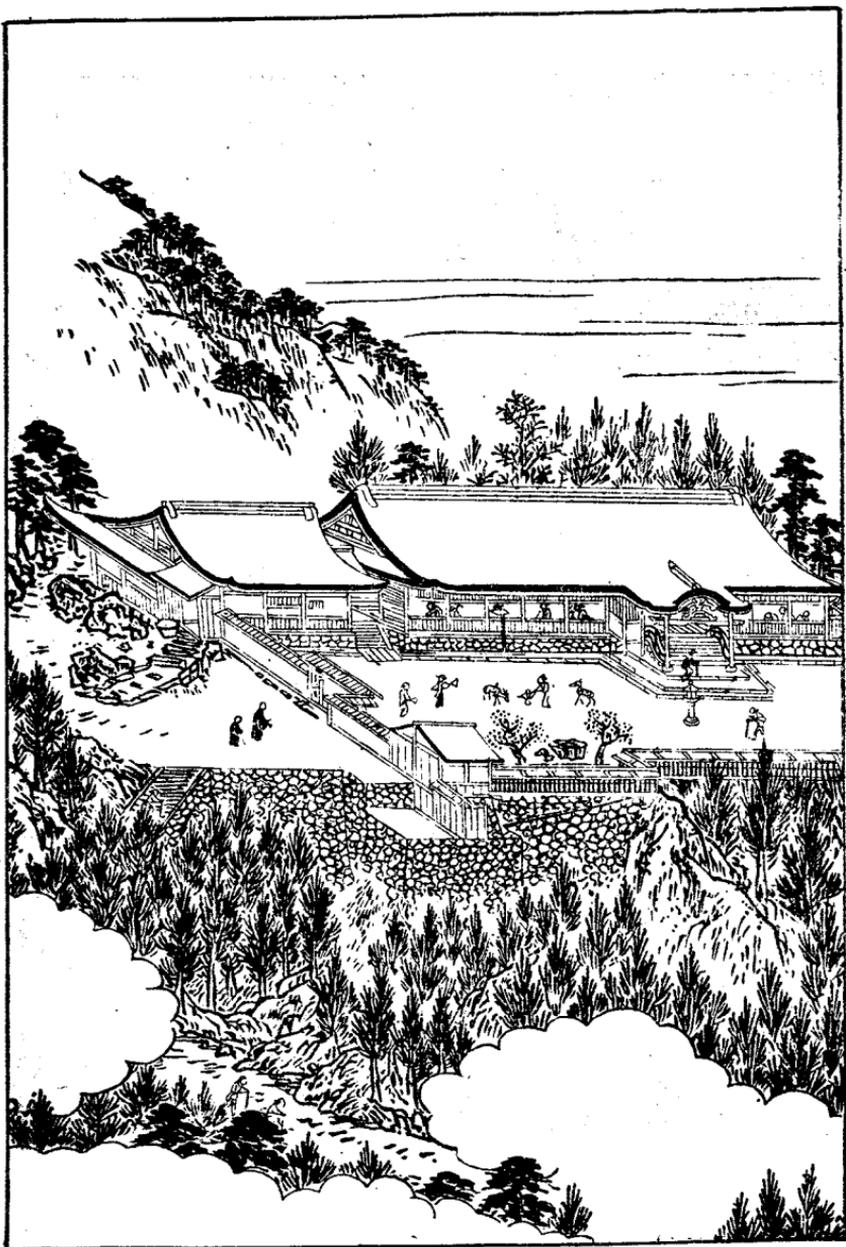
雲井よりおちくる瀧のしら糸にちぎりむすぶ事ぞうれしき

しら糸のたきにて

永^く持^ち
堂^{どう} 聞^{もん}

藝州 熊島 圖會 卷之四





平宗盛寄附鐘銘

伊都岐嶋旃山

水精寺

奉施入

治養元年二月一日

遠立聖人永意

施宝右大将平宗盛

やまたかみ登ればのぼる春の日にくりかへし見るしら糸の瀧

曼珠院法親王

瀧宮水瑩（八景の一）

このみやの光をへてやよひ／＼のほたるも瀧のたまとみだるゝ

右中辨光榮

瀧の糸はぬきもとゝめず玉垣のたまとみだれて瑩とびかふ

權大僧都惠通

たきつ浪よるは瑩のひかりまですゞしさまさるかみのみづかき

宣阿

水にたねかみやまくらむちるほたる

（難波）野坡

たき浪にしがみついたるほたるかな

（廣島）風律

森々緑樹遶ニ宮邊

藤原總長

萬點水瑩三伏夕

涼風亂影似秋天

（黃檗）僧即中

靈祠夜靜氣如秋

耀々群飛燦中流

（黃檗）僧即中

因憶古人本數斛

光編ニ岩谷ニ樂優遊

（黃檗）僧即中

潤陰古廟倚葱籠

自是幽人避暑宮

僧獨麟

晚映ニ水簾ニ瑩火影

輕和ニ濺沫ニ逐微風

僧獨麟

御幸石

〔割註〕瀧の前の平らかなる岩なり。高倉帝御幸の時、この岩の上に御輿を居させたまへりと

ぞ。

幕岩〔割註〕彌山登路十一町にあり。山の半腹にそびえて千仞の巖壁その形幕を張れるがごとし。

中堂〔割註〕登路の体所なり。

岩屋薬師〔割註〕同所の上にあり、窟の内に安置せる故にこの名あり。前なる流に板橋をかけたなり。

灌頂石〔割註〕同十四丁目にあり。

力石〔割註〕名義詳かならず。里諺にいはいはく、前の國守福島左衛門大夫正則登山のとき、此處にいたり

て怪異ありしかば下山せられき。よりてまた大夫辰の石ともいへりとぞ。是非いまだ詳らかならず。

二王門〔割註〕金剛力士二軀をおけり、これより上彌山の本山にして登路十五丁目なり。故に未の時

より已後はこの門を限りにして常の人登ることを得ず。もし禁を犯して強て登る人は、かならず祟あり

り。いにしへはこの所に鳥居瑞がきありしとぞ。水晶石〔割註〕二王門と大日堂の間にあり。丈餘

の大石にして中央に穴あり、これよりうかゞへば石中ことごとく水晶なり。

大日堂〔割註〕麓より十八丁、彌山の本堂にして所謂神護寺これなり。正月七日この堂に於て修正會

あり。本尊大日如來。

傳云、大同元年に本堂建立なりと。按ふに、弘法大師の歸朝まさにこの年にあたれば、海路のついで

にたちより給ひて開きたまひけんこと灼然たり。

草創記にいはいはく、往年のころ空海上人このしまに渡海し、その靈驗威神言語道斷なるを見て彌山を建



曼陀羅石



曼陀羅石

三鬼堂 さんきだう

彌山賞月

春水

非隨仙侶來
安親仙山月
直自海心升
又於波面沒





立し、瑜伽の法水を汲で三密の月をすまし、眞言秘密の道場とせり。「割註」下略○按に、大師の作、山形の詩といふものあれど、取るにたらざれば載せず。」

覺鑊堂 「割註」一に興教堂といふ。」

覺鑊上人は平將門の屬胤にして肥前の人なり。康治二年に入寂したまへり。高野大師の流を汲で根來の法水をたゝへたまへり。比類すくなき眞言の學匠にてぞおはしければ、詔して興教大師と諡を給ひける。曾て大師の舊跡を慕ひ、この山にわけ入て求聞持を修せられしといへり。

船岩 「割註」同所にあり。拾間四方の巖にして上に諸木を生ぜり。形の似たるをもて號けたり。岩下に石像の地藏あり。」

満干岩 「割註」同所にあり。岩の半に腕を容るゝばかりの小孔に潮水ありて、いかなる旱年にもかるゝことなし。かつ海潮の干満に従てこの水も増減す。まことにかゝる高頂にありながら鹽氣のかよへること「奇といふべし。」

目洗薬師 「割註」同所の傍にあり。眼を憂ふる者、かの満干岩の潮水を以て洗ひ、本尊に祈るときは驗ありといふ。因て此名あり。」

札乞阿彌陀 「割註」同所にあり。」

疥癬岩 「割註」同所にあり、觸るゝことを忌む。是に觸るれば疥癬を生ずといふ。」

地御前遙拜所

〔割註〕同所にあり、下みな同じ○この所に烏帽子岩といふ名石あり、形似たるをも

て號く。

湯殿山神社

四所明神遙拜所

〔割註〕四所はすなはち丹生、高野、氣比、嚴島をさしていふ。

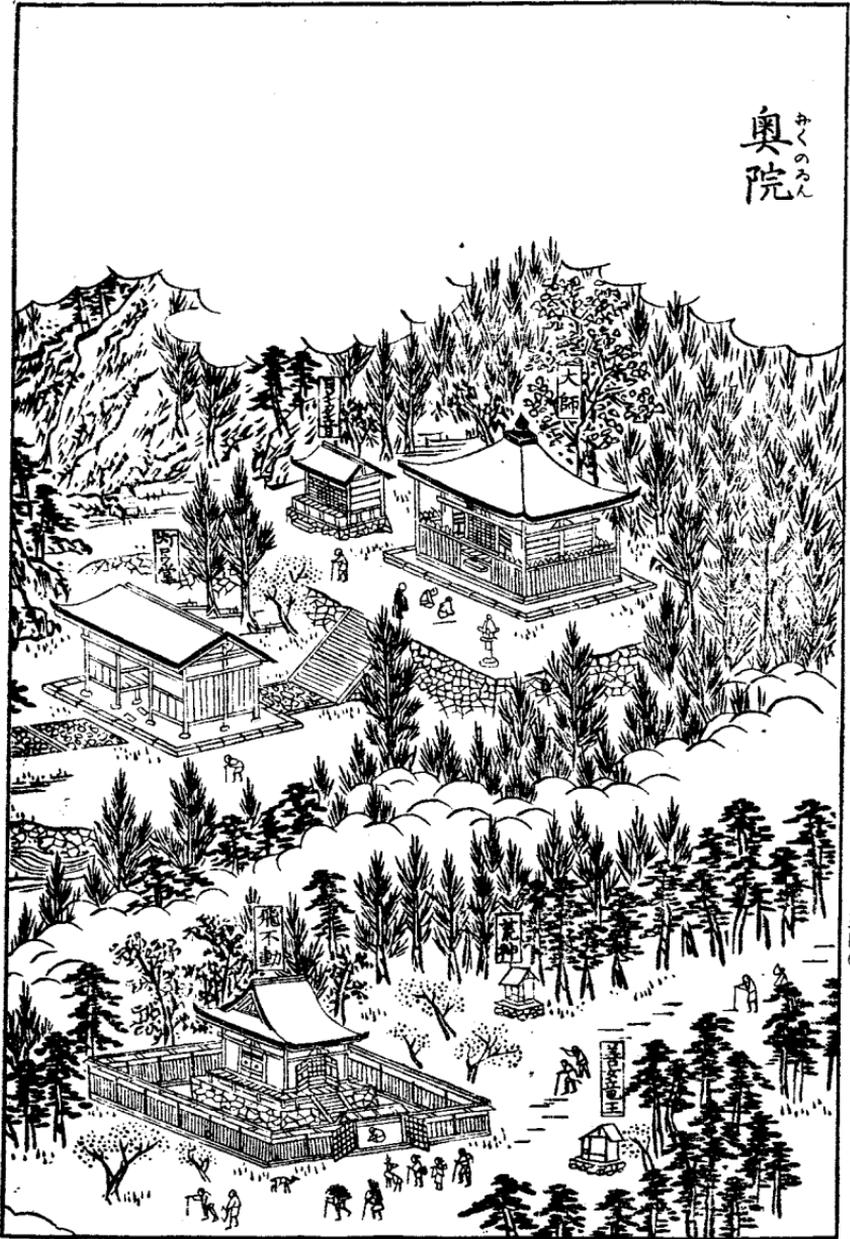
六地藏

龍燈杉

〔割註〕四所明神遙拜所のかたはらにあり。

枝幹屈曲して龍の臥せるがごとく、實に數百歳の樹なり。この所より海上にうかぶ龍燈を拜するが故に名とす。龍燈は正月元日より三日または六日、風靜かに波穩かなるとき大宮の沖手に現す。年によりその多少あり。最初一燈うかび出ると見るに、須臾してまた傍よりいづ。その數六七燈より三十五十に至り、後混じてまた一燈となる。火色常の燈に異ならず、曉ちかきころ消滅す。正月六日の夜は、腰細浦の邊に浮み出づ。毎年この夜府下井に遠境のもの、この山に攀躡り、毘沙門堂に參籠して臨觀す。そも彌山は未時より後詣づる事を禁ぜり。これ山靈を恐れてなり。然るに今夜にかぎりて、男女老幼の別なく群集すといへども、怪異のあらざること例なるがゆゑにあやしむ者なし。年によりて風波のあらしときは、火光動搖して見定めがたし、およそ當島奇靈の多かるが中にも、この龍燈は都鄙衆人の見るところにして疑ふべきにあらず。

奥院 かくのゐん





護摩谷

卷之四



頂上石ちやうじやうせき〔割註〕高さ三丈、圍四丈、このところ彌山の絶頂なり。

十一面觀音じふいちめんくわんおん〔割註〕同所にあり。

白山大權現はくしろおほいけんげん〔割註〕同所の下手にあり、下みな同じ。

聖天堂せいてんどう

岩屋不動いはやふどう〔割註〕平橋のかたはらにあり、窟中に本尊を安置せり。

毘沙門堂びしゃもんどう〔割註〕同所にあり、方三間五尺。本尊毘沙門天〔割註〕御長五尺餘、腹内に千體の毘沙

門を安置せり○正月元日より七日まで供僧の修正會を行ふ。

鐘撞堂かねつづみどう〔割註〕洪鐘を懸たり。右大將平宗盛公の寄附したまへるところ、その銘別に載す。

文珠堂もんじゆどう〔割註〕鐘樓より下手なり、下同じ。

大威徳明王堂たいいみとくめいおうどう

虚空藏堂こくうざうどう

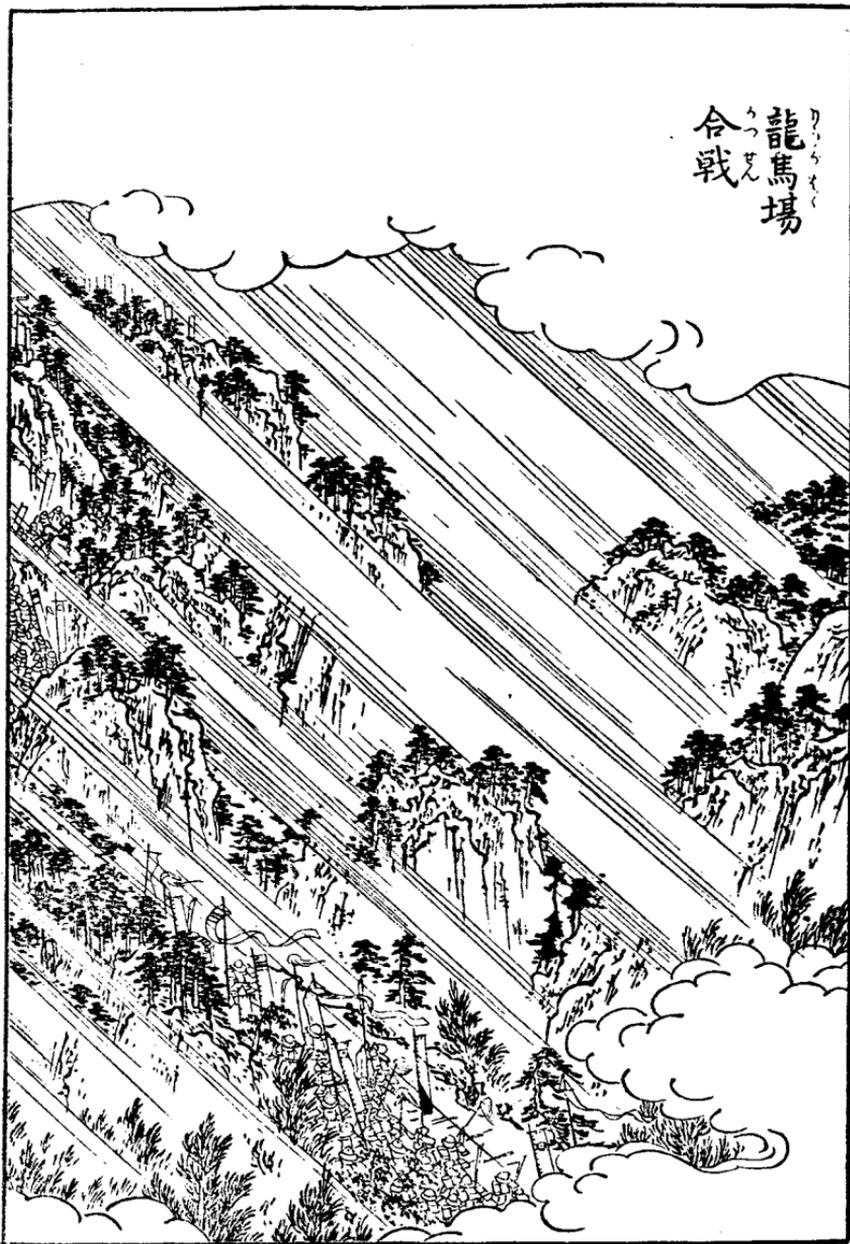
伊勢遙拜所いせえうはいじよ

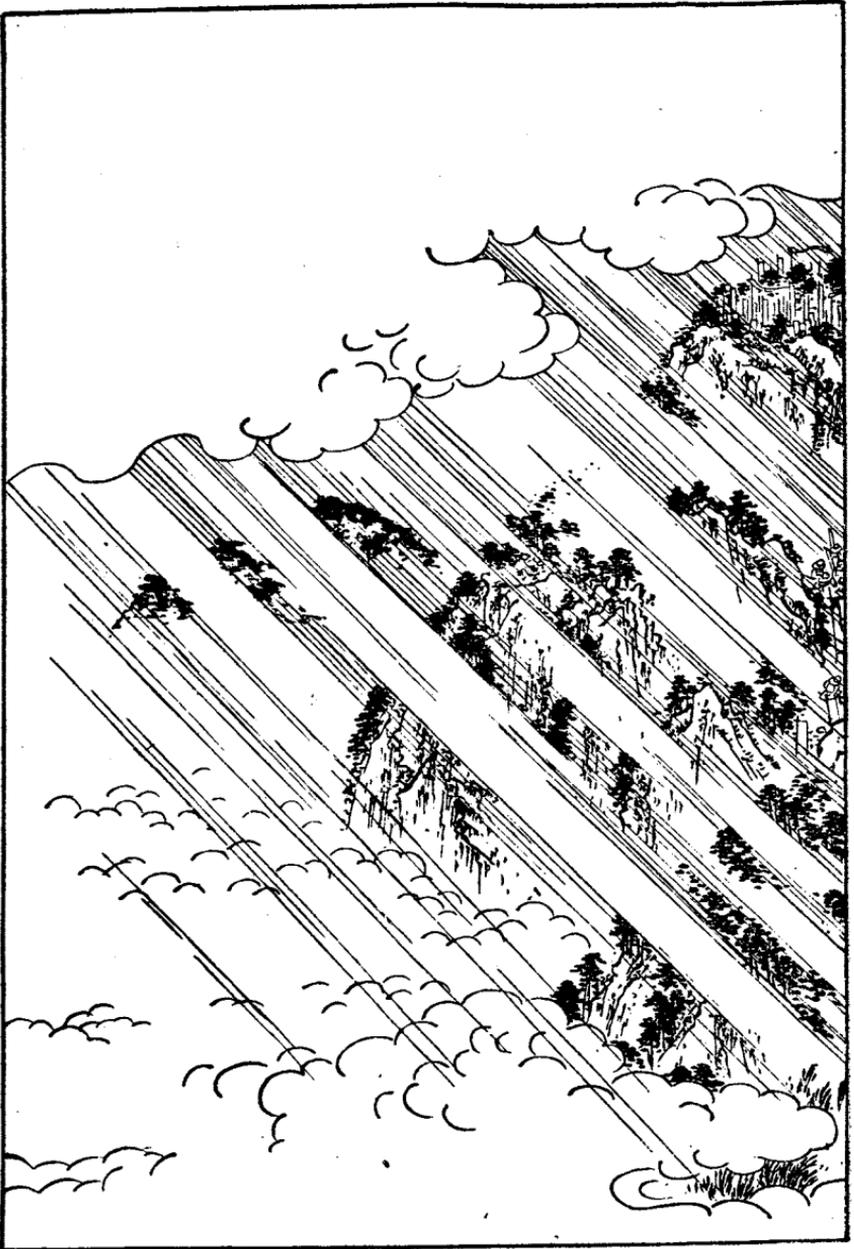
行者藥師堂ぎやうじやくしやうどう 本尊藥師如來〔割註〕弘法大師の作、求聞持行者の主護佛とす。

熊野權現社くまののくんげんしや

荒神社くわらじんしや

龍馬場りうまば
合戦あつせん





求聞持堂

〔割註〕栢二十五間、梁十五間。本尊虛空藏（弘法大師作）

勝土千手觀音、十一面觀音〔割註〕兩尊ともに作詳らかならず○外に雨寶童子、不動尊、大黒の三尊を厨裏に安置せり。」

この堂は、弘法大師求聞持修法滿座の靈場にして、開持の火今にたえず。凡そ求聞持の道場廿四座ありて修法の行者一日も欠ることなし。長享元年に再興ありしを、慶長年中福島正則また修營せられしといふ。

錫杖梅

〔割註〕求聞持堂の前にあり。」

弘法大師はじめて登山のとき、携へたまへる錫杖を建置たまひしが生つきたりといへり。その清香尋常のものならず、今に至てむかしの春をわすれず。

瓶華柏

〔割註〕同所にあり。」

大師佛前の瓶華とせる柏の枝を地にさし置たまひしに、幾程もなく枝葉生出て大樹となりぬ。總て此山に於て求聞持修法の行者この枝を瓶にさし、その生枯を以て滿坐の成不成を兆することなり。勤行は七十五日を以て一座とす。」

時雨櫻

〔割註〕堂の前にあり。」

花重く露稠くして山風に逢へば、疎雨のすぐるが如し。因てこの名あり。

關伽井 玉取岩

〔割註〕堂の後の岩下にあり。大師修法の時の加持の明星水にして、今に清冽甘味なり。〔割註〕同所にあり。傳へいふ、昔人ありて海上より望み、この山に璞玉あることをしりて取

曼陀羅石

かへりしといふ。今三尺ばかりの孔岩にあり。〔割註〕求聞持堂の下なり。數十丈の盤石にして石面平らなり。

大師石面に梵字を書し、また眞字にて三世諸佛、天照太神宮、正八幡、三千七百餘座の字を鐫りたまへり。

三鬼堂

〔割註〕瑞垣二十間、盤石のうへに建つ。祭神三座追帳鬼神(正面) 魔羅鬼神(左方)

時眉鬼神(右方)

この處松柏生ひ茂り、前は數百丈の絶壁海に枕みて人をして股慄せしむ。また遠望の景ありて、伊豫の山々黛のごとく、釣する蟹の小舟まで、みな烏精の客にあらずといふことなし。

奥院大師堂

〔割註〕金剛燈籠堂并に籠所あり。これより南下の路なり○此所の山の巔に帆掛石とい

ふ名石あり、形の似たるを以て號けたり。または鏡岩ともいふ。こは遠方より望むときは鏡臺に似たればなり。

彌勒堂

〔割註〕同所にあり、下同じ。

日輪觀音堂

水手向地藏

十王堂

飛不動堂 本尊不動（覺鑊上人の作）

傳へいふ、もとこの不動尊は周防の岩國におはし、に、一年彼方に祝融の祟ありしとき、當山にとび來りたまひぬといふ。依て飛不動の御名をば負せたまつれり。今も岩國の城主吉川氏より毎年米拾石をよせられ、またをりく堂宇の修理あるも、この縁故なりとぞ。

善女龍王社〔割註〕同所にあり。

荒神社〔割註〕同所にあり。

龍馬場〔割註〕嚴上に馬蹄の跡あるを以て、一に駒が林ともいふ。弘中兄弟敗死のところなり。

陰徳太平記曰、弘中參河守は陶入道大元邊にて、一戦せられなば取てかへし横合にかゝらんと、瀧本の觀音の傍に暫くひかへて事の様をうかゞひけれども、入道終にかへしもせず、やみく／＼と落行ければ、弘中つぶやきけるは、全妻は勇は元就にもおとるべき人に非ざりしが、運が盡れば心まで臆しけるにや、一度も取てかへさるゝ事のなきこそ口惜けれど、齒嚼して彌山に登り、奥院にて腹切べしと三百餘人分上りけるが、次第に落行ける程に、残る兵百騎許になりけり。かゝる所に、彌山に求聞持修行の爲に筑紫の僧の居たりけるを見れば、見し人なりけり。此僧さる學匠なりければ、隆包最

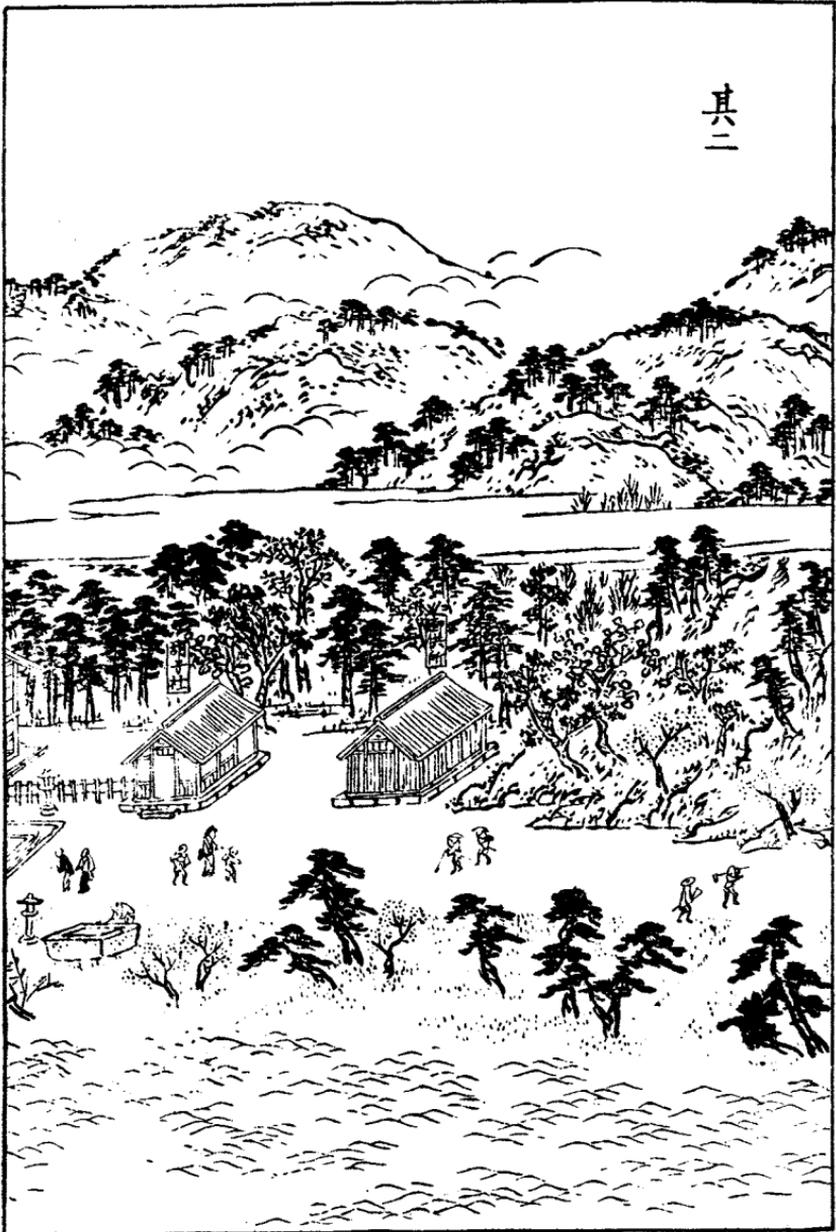
後に相見して後生一大事をも授り、また無跡の弔をも受ばやと思て、彼僧を呼びければ、この僧
包を見て、僧もかゝる所へはいかでかいますといひける間、合戦の行狀一々語りけり。僧の云く、今
朝曉方より鬨の聲の聞え候。つるほどに、合戦はいかゞ成行候やらん。されども防州方は猛勢にて候
へば、一定うち勝たまひなんずとこそ存候ひしに、今かゝる御有様更に夢ともおぼえず、現とも辨へ
ず候といひければ。隆包かく修羅道に於て滅を取候者は、いかなる法を持てか成佛仕るべき、即
身即佛の密旨をも授けたまへと請ふ。此僧阿字の一刀を提起して生死をも切斷し、涅槃をもまた切て
本來空の田地に至りたまへと示しければ。隆包修羅の苦患は殊に免れがたしとうけ玉はりぬ、今御僧
の開示の旨趣に至り候はゞ、この苦を遁れ候べきや。僧のいはく、修羅の業を以て修羅の業をうち破し
たまへ。畢竟空の田地阿字本不生の所に至ては、修羅の業いかでか受たまふべき。修羅の劍戟はかへ
つて阿字の一刀と變じ候べしといひけるを聞得て、さては御僧の示に依て修羅道の呵責を免るべき事
の有難さよとて、妻子眷族の許へ最後の遺書を認めおき、それより龍が馬場とて彌山に對せる嶺上へ
攀上り、敵よせばこの節所に據て花々と一軍して戦死すべしとぞ待かけたる。この由告來りければ、
元就一人も残らず討取候へと、兼て用意せし柵の木持集め結廻して、一人も洩らすなと下知せられけ
れば、早雄の若者共吾も々々と龍が馬場へ馳上て、柵をば結んとする所を、弘中百人許眞逆に突て
驅りしかば、諸手の者共散々に成て引にけり。かゝりける所に、元春五百騎許にて馳上り給ひ、弘中

地御前社 ちのみさへん





其二





と無手と渡合、餘さじ洩さじと攻戦ひ給ふ。弘中父子ならびに郎等弘中四郎太夫、同勘介、白崎十兵衛、和木三八、幸阿彌などいへる兵ども、爰を最後と戦ひけれども、何れも數箇度の合戦に勞れたる上に、今朝曉天より後兵糧を斷ける故、腕ゆるまり眼くれて終に突立られ、家人過半うたれければ人手にかゝらじとやおもひけん、また龍が馬場のさかしき巖の陰へ引退きけり。彼所へはつゞいて攻上るべき様なかりしかば、頓て柵の木しつかと結廻しける程に、たゞ籠中の鳥網裏の魚に異ならず、弘中が兵どもいまだ三十餘人こらへてありけるが、始は今一度たゝかひて、快く討死せんと齒嚙して居たりけれども、同二日の朝よりは勇氣も緩みけるにや、あはれ如何なる便も出來て弘中殿父子命助かりたまひ、吾々も恙なく故郷へかへる由もがなと願ひ思ひける跡に、吉川、熊谷兩手の者ども詞を盡し方便て一人宛よびとり、弘中殿父子降参したまへかし、元就も先年は親しく候ひし隆包父子なれば一命においては助けらるべきにて候。弓の弦をだにはづされ候はゞ、別のことは候はじ。まして面々の衆中に於てをや。はやく降参候へといひければ、誠とや思ひけん、また偽ならんとはおもひながら、もし命や助かると空頼みしてやありけん、みな降人に出たりけるを、其中にて小賢き者を探み出し、また龍が馬場へ歸しつかはし、隆包御父子の御事は大聖院の僧都良西、昨日今日かけて元就へ歎き申さるゝに依て、元就も舊識わすれがたく存ぜられ候。故御一命助けらるべしとの御事に候。早く降人に出たまへといはせたりければ、弘中聞てからくと笑ひ、元就に一味せんと思はゞ、この島に

いまだ渡らざらん已前にこそ、兎も角も計ふべけれ、入道當島へわたられしより戦はかく成べく思ひ設けし故、陶殿へも再三意見を加へつるなり。たとへ誠に元就の助くべく宣ふとも、吾何ぞ檻中の虎の尾を揺して、憐を乞ふ行迹をばなすべけんや。入道こそ死せらるとも、なほ山口には杉十郎、内藤弾正、陶五郎ごときの大勇者ありて、軍勢も二萬に餘れり。それにこの降包を助けてかへされば、虎を千里の野に放つなるべし。大内家の人多くとも、降包をば元就も敵になしては、虎狼よりも恐ろしと思はるべきを、何條助くべきなどは宣ふべき。それほどの謀におとさるべき降包にてはなきぞ。已等は命が生たくば降參に出べし。高手小手に縛られ、打頸に逢ふことは口惜とは思はずや、いひ甲斐なき者どもかなと怒りければ、彼者ども殿の運の極にや、敵かくまで助くべしといふなるを、えせ推量をめぐらして賢顔に宣ふこそけがなけれ、吾々まづ降參して敵の様體をもうかどひ、また立歸りて諫言を納れ申べしとて、うちつれ／＼降人と成ける程に、ひとり／＼倡ひゆき谷隱岩陰にて、悉く頸を刎にけり。(中略)弘中父子味方勢をみれば、夜の間には或は討れ又は方便で生執れなどしけるほどに、今はたゞ主従三人になりけり。彼等が捨置たりつる弓箭を取て寄手を散々に射立、三日まではうたれず居たりけるが、嫡子中務いで最後の軍せんとて、郎等一人脇にたて偃月刀うち振て出たりけり。寄手も夜の内より柵の中へ詰かけ待居たりける間、中務と見て吾先に討取んと馳寄たり。中務は聞ゆる長刀の達者なれば水車に廻して切て廻りけるが。所は一騎打の細路、岩の迫を傳ひ、身を潜



五月五日
地御前
田祭



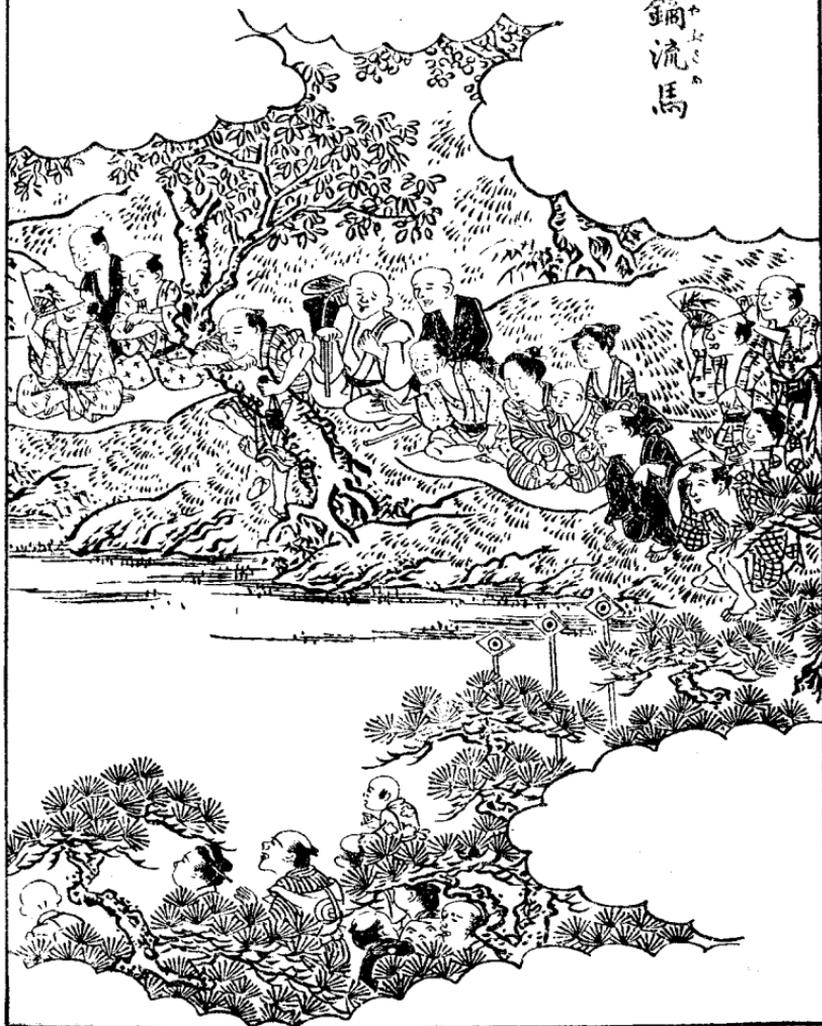
其二





其三

鑄流馬





めて通る所なれば、傍よりゆくべき様もなく、寄手多勢なりといへども、たゞ一騎合の勝負のみにて、みな空しく見物して居たりけり。中務獅子の洞出、虎の一足などいへる長刀の奥儀をこの時と顯はし、手を亂して戰けるほどに、渠一人に切立られ、寄手は手負死人多く出来たれども、中務は薄手をさへ負はざりけり。かゝりける所に、吉川勢に小阪越中守はるかの後ろに打たりけるが、先へ行べき道はなし、岩間を傳ひよりて若やと遠矢に射たりしに、中務が弓手の肩さきに、したゝかに立たりける。さしもの中務も痛手なれば、ふら／＼と漂ひて倒れんとする所を、父の參河守屹と見て、其程の淺手に弱るやうやある。云がひなき者の行迹かなと、眼をいからしていひければ、中務莞爾と笑ひ、今は是までにて候。御先へまゐり候べしと、直下三千丈ばかりなる龍が馬場の洞口に臨んで、已に飛おちんとする所を、熊谷伊豆守が郎等末田新右衛門直久思ひ切て、ツと走り懸り無手と組だり。中務彼と共に洞口へ落んとしける間、末田引受て吾まづ倒れ、味方の陣のかたへおちて上になり下になり、暫しは組合と見えしが、中務は名を得し大力なりといへども、今日三日兵糧を絶けるのみか、水をさへ飲ずして數ヶ度の戰に力つきぬ。且深手負たりければ、了に末田に討れにけり。是を見て參河守まで中務追付べきぞとて、鎧の上帯切てすて腹を切らんとする所を、阿曾沼野後守廣秀が郎等井上源右衛門走りかゝり一太刀切たりければ、隆包拔設けたる太刀にて戦ひけれども、初太刀を打付けれ終にそこにて討れにけり。同郎等も主と同道にならんと切て廻りけるを、吉川勢井尻又右衛門討て

けり。かく所々にて討取し頸ども提々來りける程に、總計四千七百八十五級なり。生捕また員をし
らす。藝州勢は都合三千五百人なれば、誰一人として分捕せざるはなかりけり。後は名ある武士をこ
そ殺されけれ、泛々の輩下部共をば一命を助けらる、初度の合戦に打負て其まゝ舟に取乘にげたる
者一萬四五千人もやあらん。殘黨また夜に紛れ筏を組で向地へ着たるもあり。また大野邊へ游わたり
て助かりける者もあり、山中に隠れ果を食ひて五六十日を経て後壁の釣舟に便を得て故郷へかへる者
も多かりけり。爰に不思議なりつるは、塔の岡より社壇の前後専ら初度の合戦場にて、互に名乗かけ
ゝ命も惜まず戦ひしに、ひとりも死人はなかりけり。是併しながら明神社頭を汚さるまじき御方便
なるべしと、諸人奇異の思をなす。(下略)〔割註〕この役島の内に於て戦死せし者多かるを、弘中父
子にかぎり、かく始末を詳悉せしことは、渠逆徒に與して名を千載の下に汚せりといへども、その
勇烈拔群人をして愉快せしむ。故に弃て擧ざること能はず。

三 劍窟

〔割註〕龍が馬場に至る路にあり。

傳へいふ、卷の一に載するところ三段に折れし御劍を納めたりと。

繪馬岩

〔割註〕同上の上數十丈の巖壁なり。中央に馬の形を畫くがごとし。遠く望めば赤色にして其

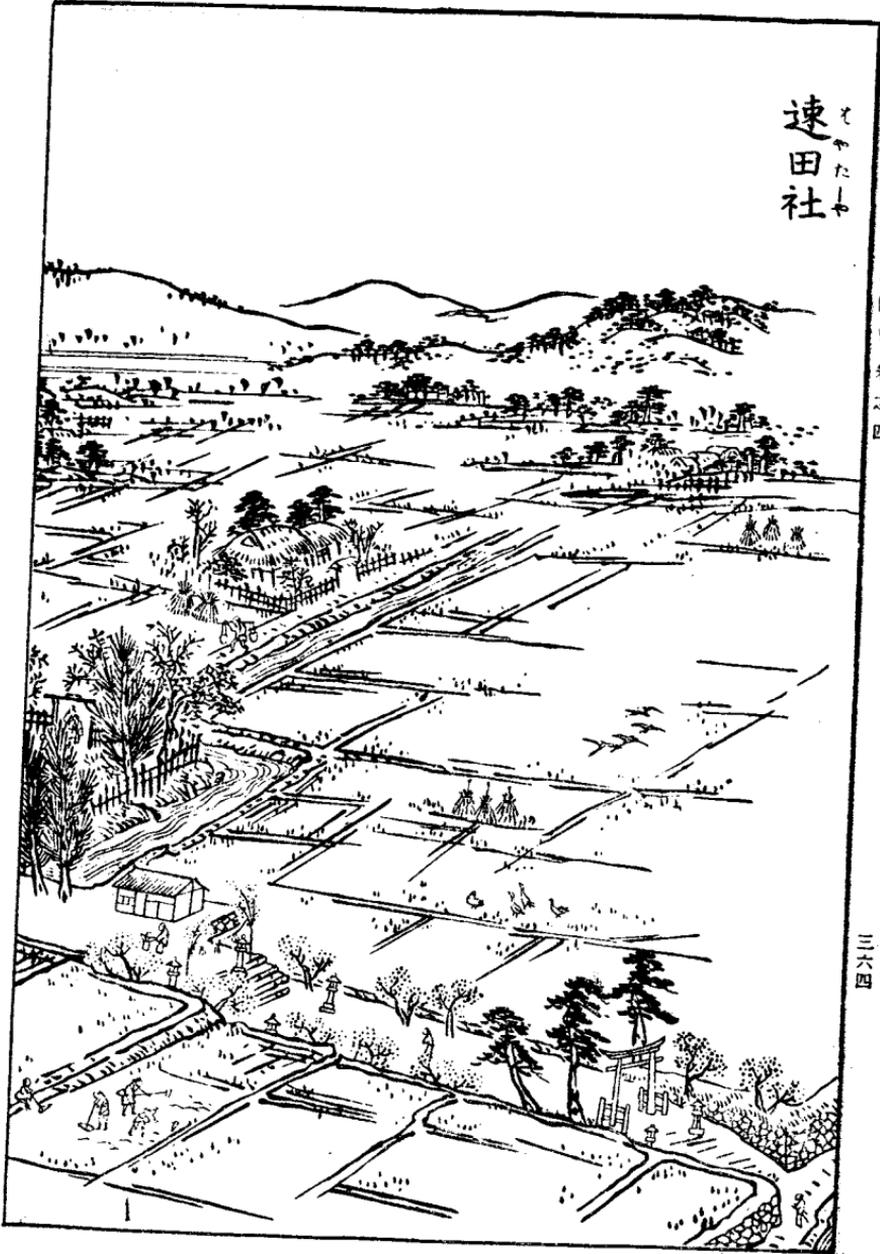
色昔より曾て變ぜず。

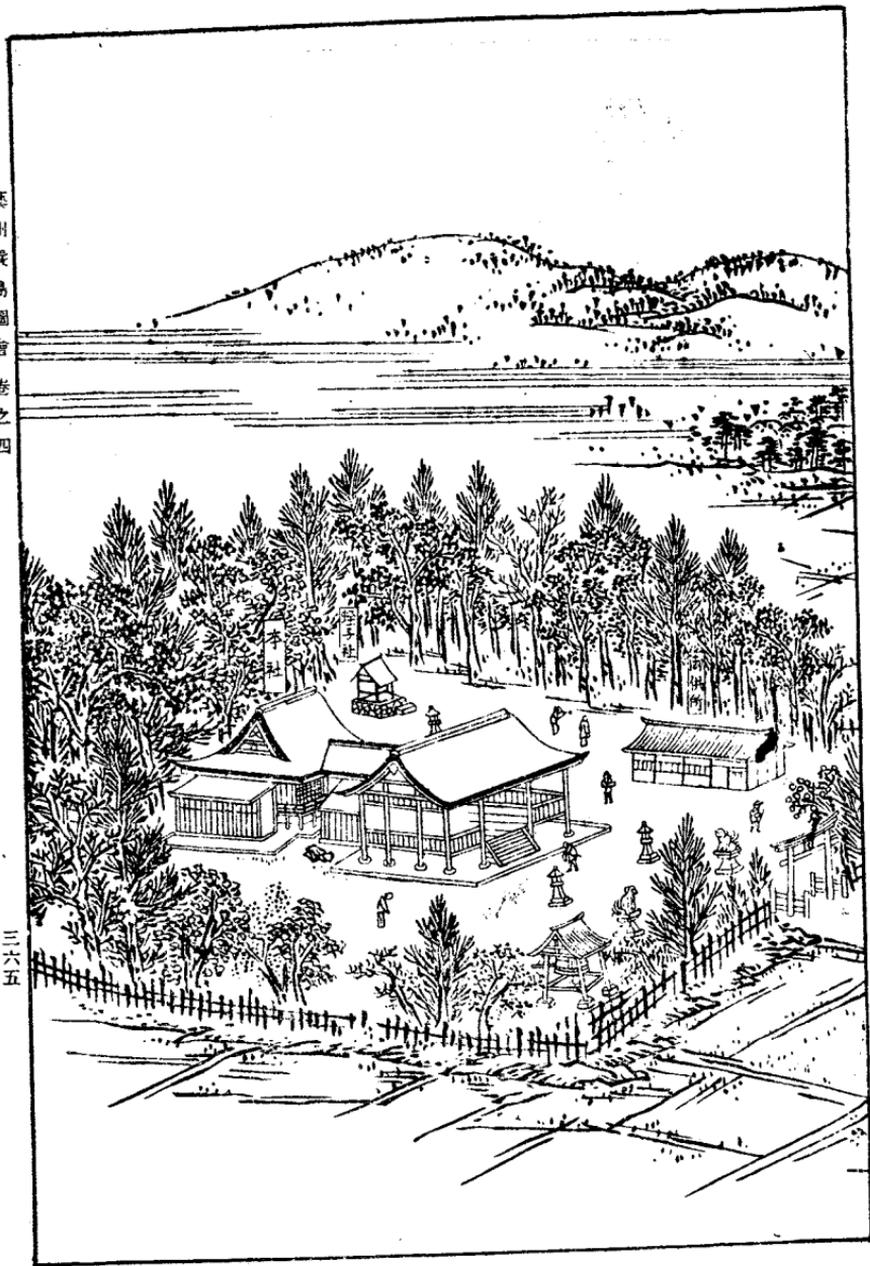
龍窟

〔割註〕一に護摩谷の窟といふ。盤石上より覆ひかゝりて、一に空屋のごとし。内に弘法大師の

速田社
はやたの

藝州嚴島圖會卷之四





像を安けり。」

この所は、弘法大師護摩修法のあとなりといふ。傍に龍が洞とていにしへ龍の出しといふ穴あり。其深さ知るべからず。すべて此邊を龍が馬場といふも名の起りはこゝなるべし。

朝日觀音堂

夕日觀音堂 「割註」この處より神馬屋町地藏院のうへに下りいたるなり。」

○以上島内の神祠、佛觀、勝區、故跡等なり。

地御前社 「割註」嚴島を去ること三十六町、佐伯郡地方にあり。地御前村といふ。」

本社正殿六座 客人宮五座 「割註」祭神共に嚴島に同じ。○一説にこの御社にては天照大神并に吾勝尊を祭るといへれど、させる證なし。」

幣殿 「割註」本社客人宮各二所あり。」

○拜殿(同上) ○鳥居 「割註」拜殿を去ること百間餘、

海中に建り、高さ三丈。」 ○御供屋 ○廳屋 ○樂屋 ○鐘樓 「割註」古鐘は天文年間大内義隆の寄附

なりしが、寶曆年中回祿に罹れり。」 ○讀經所 ○御旅所 「割註」拜殿、鳥居たてり。」 ○惠美須社 ○

釋迦堂 ○觀音堂 ○毘沙門堂

當社の創立年月詳ならずといへども、嚴島神廟と同時の鐘座にして、清盛重修ありしと傳にはいへ

り。「割註」一説には、承久の頃佐伯郡廿日市櫻尾城主藤原親實嚴島の奉祀を兼たりしに、風波のと

き渡海ならざるが故に、社を建て祭禮を行ひしともいふ。」嚴島を内宮と稱し、此社をば外宮と稱す。また地方に座が故に地御前と呼奉れり。年中の行事粗左の如し。

正月元日〔割註〕嚴島より諸祠官渡海して祭事をつとむ。當社の棚守御供を奉り、神舞、東遊、求子の曲を奏す。〕同二日〔割註〕寅の上刻諸祠官御供を奉る。其餘七日にも七種を奉る式おなじ。〕

〇二月初日〔割註〕御供を奉る、以下毎月おなじ。〕〇五月三日〔割註〕嚴島の祠官渡海して御供を奉り、祝師、上卿神舞を奏す。又人長の舞、東遊等あり。此日神輿御旅所へ出御、

行列は警蹕、仕人、三種神器、獅子、神馬、樂人、社司、諸職司、權座主、内侍、神輿三座着御の後御供を奉り、舞樂陵王納蘇利を奏す。〕同四日〔割註〕寅上刻御旅所にて奏樂、獅子舞あり。酉刻また奏樂あり。〕同五日〔割註〕寅刻樂あり。午の刻御洗米を供す。未刻御旅所より還

御儀式三日に同じ。還御の後鶴流馬あり。未の中刻御供を奉り舞樂を奏す三日のごとし。〕〇六月十七夜〔割註〕嚴島の神船この社に來る。その事輿に詳らかなり。〕同晦日大祓〔割註〕鳥居の正面にて夏越の祓をなす。〕〇九月三日〔割註〕神樂御旅所へ渡御あり、祭儀五月に同じ。此

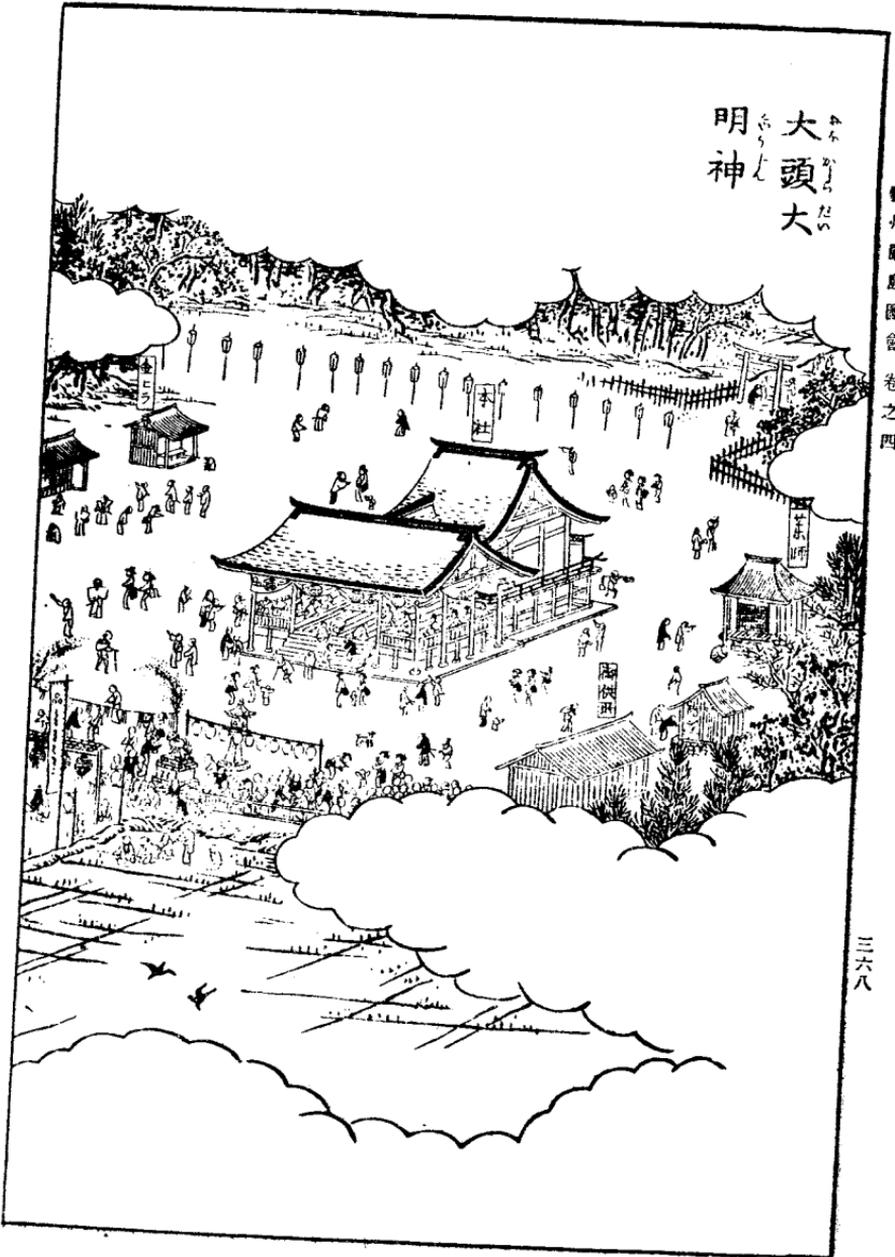
日より七日まで權座主釋迦堂へこもり大般若經を轉讀す。〕

速田大明神社

祭神 鸕鷀鳥

〔割註〕佐伯郡平良郷に鎮座○幣殿、拜殿、平門、御供所、鐘樓等あり。〕

大頭大明神





社傳に云く、上古三神伊都岐島に臨幸まし／＼ける時、靈鳥部曲に侍りけるが、御鎮座の後この平良の郷にとび去しを、土人岩木某といふおきな、これを一社に勸請せりといへり、按ずるに、日本紀に神武天皇大和國の逆徒を退治したまへりし時、八咫鳥先導のことあり。さればこの社に祭る所の靈鳥も三神を嚴島に先導たてまつりしなるべし。かくて考れば速田は八咫の詞の轉ぜるにや。古文書には速谷とあり。故にまたの説には、舊事記に阿岐國造飽速玉命とありて、速玉速谷言尤近し。もしくはこの國造を祭りしならんといへれど、社傳にいふところ上件の如くなれば、その是非今さだめがたし。

○延喜神名式曰、安藝國佐伯郡速谷神社名神大月次新嘗。

○三代實錄曰、貞觀元年春正月廿七日甲申安藝國從五位上速谷神社叙從四位上。

○類聚國史（月次祭之部）曰、弘仁二年七月安藝國佐伯郡速谷神伊都岐島神並預二名神例幣。

○延喜臨時祭式曰、安藝國三座速谷嚴島多家。

例祭十一月中の申日

○惠美須社〔割註〕瑞籬の内にあり。○岩木權現社〔割註〕御社より二町ばかり坤のかた林の中にあり。平良の地主岩木翁を崇め祭る○以上二所末社也。○鐘樓〔割註〕文明年中の鐘を懸く。

大頭大明神社〔割註〕外宮を去ること三十町佐伯郡大野村に鎮座、幣殿、拜殿、鳥居あり。

祭神二座 大山祇命 佐伯鞍職〔割註〕一説國常立尊を加へて三座とす。

古事記舊事記を按ずるに、伊弉諾尊 斬三刺遇突 爲ニ 五段。一則首化爲大山祇。二則身中化爲中山祇。三則手化爲麓山祇。四則腰化爲正勝山祇。五則足化爲醜山祇。とあり。また一には、三則

腹化爲奥山祇ともみえたり。今この社の末社中山、鹽屋、奥谷などいふ所に小祠ありて、里人これを當社分身の神といへり。按ふに、當社は首爲ニ大山祇といふより大首と稱せしならんか。〔割註〕首

を後に訓同じきまゝに、頭の字にかへしなるべし。中山、奥谷は中山祇、奥山祇にて、鹽屋は醜山祇の轉訛ともいふべし。こは堅固の愚案なれば、さだめてかゝりといふにはあらず。看官後にたゞすべし。

例祭九月廿八日〔割註〕嚴島の祠官ことんく渡海し神供を奉る。その式みな古風を存せり。神

舞、求子の樂を奏す。〕

○毎年の九月廿八日に四島の別といふことあり。當社の祠官鳥居の傍に食を供し神樂を奏すれば、神鴉一双とび來り神供をあぐるなり。そもこの神鴉といふは、彌山の條に記すごとく、往古より一雙年々相續せり。三月の末より雌鳥巢を作り、雛鳥一双を育す。故に嚴島島巡に、四月のころは雄鳥たゞひとりのみ出づ。六月の末七月に至ては子鳥を率ゐ、養父崎の御社に出て鳥喰上のことを學ばしむ。八九月のころは親子二雙ともに出づ。然るにこの廿八日に至て親鳥一雙來りて鳥喰をあげ、

大野の瀧





終りて行方しらす。その翌日より子鴉一雙のみ養父崎の鳥喰に出づ。いにしへより一年もたがふことなし。且嚴島より大野まで一里餘の海を隔たるに、この日の此刻をかならずたがへずして飛來るも靈奇にあらすや。

道行ぶりに曰く、長月廿一日地御前といふところの西ひがたより山路に入るほどに、大野の山中といふところに来たりぬ。長月のつき影しらくとのこりて、木の下露まことに笠もとらず、所せく紅葉のいろ濃く見渡されたる中に、しひの葉の嵐にしろくなびきて、松のこゑ山河のおとに響きあひたるあさぼらけ、身にしみておぼえたり。

とにかくにしらぬ命をおもふ哉わが身いそぢにおふの中山
源 貞 世

むかし誰が蔭にもせんとまく椎のおふの中山かくしげるらん
この山をわけ下りて、また浦に出たり。むかひの山は嚴島山のみなみのはづれなりけり。ゆきめぐりてなほおなじ處になりたるかな。今朝佐西のかたを出る友ぶね、大船どもいまだ追風に帆かけも見ゆる。ふねなる人もこなたをゆかしと見おこすめる。

おふの浦をこゝかと問へば山梨のかたえのみぢいろに出でつゝ

この舟どもの中に朝氣のいとなみするとて、煙のたちのぼりつゝ波にうつるふけしき心あらん人に見せまほし。

なみの上にもしほやくかと見えつるはあまの小舟にたく火なりけり

天王社

〔割註〕佐伯郡宮内郷にあり。祭神不詳

成は牛頭天皇を祭るといひ、または神武天皇ともいへり。例祭九月十日。

大瀧大明神社

〔割註〕佐伯郡大竹村にあり。祭神瀧津姫命。例祭九月十九日。

官幣社

〔割註〕沼田郡下安村祇園にあり。

此社より毎年社人幣帛玉串をとゝのへて、嚴島初申の祭りに奉る。これ往古奉幣使のたちける時よ

りの例式とぞ。官幣の名はこれによれるなるべし。またこの御社に痲瘡を祈りて神驗おほし。

惣社

〔割註〕安藝郡府中村にあり。

角振社

〔割註〕同所にあり。

府中上卿田所氏

官幣社

官幣とは神祇官より畿内畿外の諸社へ進らるゝ幣にて、そは延喜四時祭式に、祈年祭神大

四百九十二座〔割註〕三百四座案上官幣、一百八十八座國司所祭とある。この案上官幣のことなり。

これに預りたまふ神當國には、速谷神社たゞ一座の外はおはしませず。その祭儀は同式に、平明奠幣物

於齋院案上并案下。掃部寮設座於内外。神祇官人率御巫等入自中門。就西廳座。東而

北上大臣以下入自北門。就北廳座。御巫就廳下座。群官入自南門。就南廳座。北面東上神部

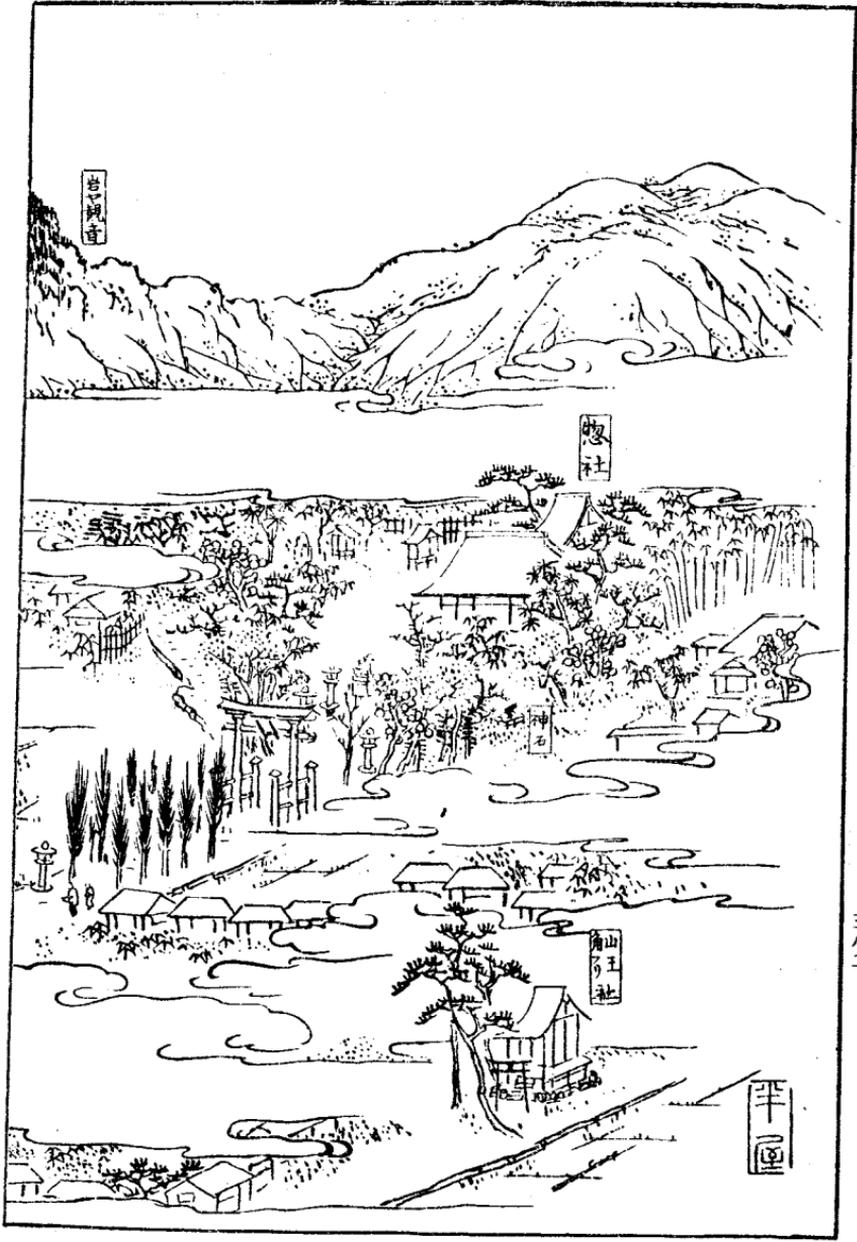




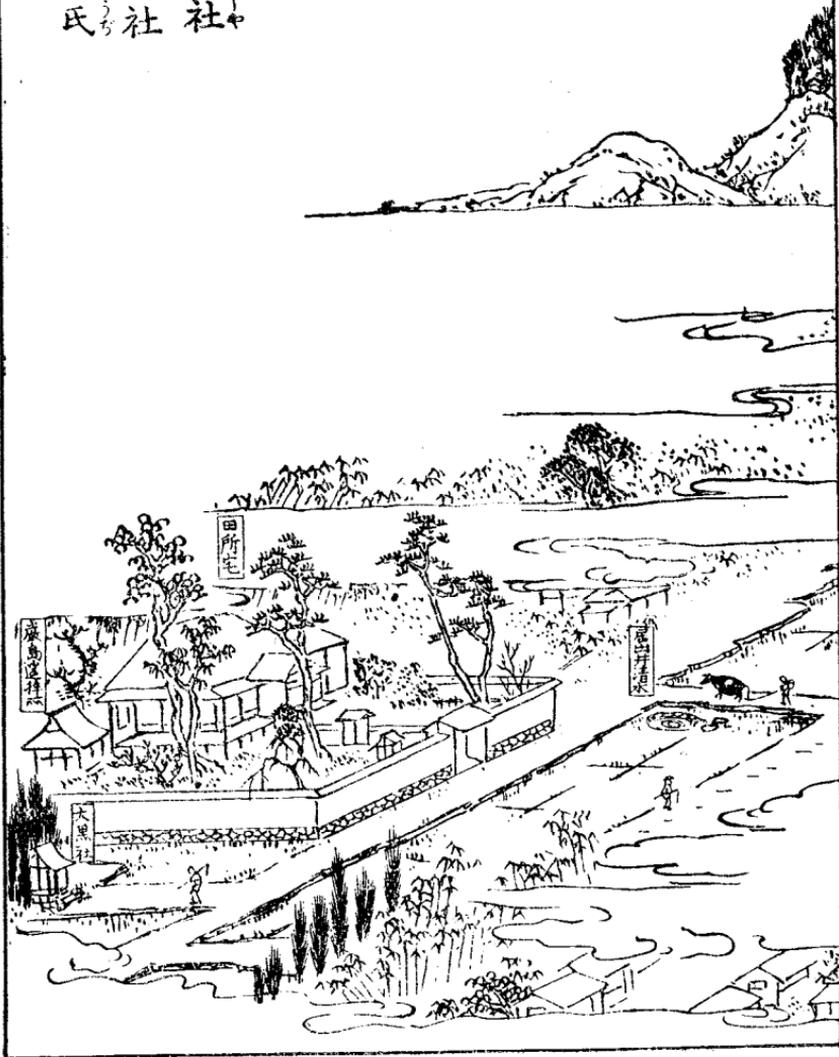
引^ひ祝^{いの}部^ぶ等^ら入^い立^だ立^た於^お西^{にし}廳^の之^の南^{みな}庭^に。訖^し而^{して}神^{かみ}祇^ひ官^の人^{ひと}降^{くだ}就^す廳^の前^{まへ}座^ざ。中^{ちゆう}臣^{しん}進^{しん}就^す座^ざ宣^{のたま}祝^{いの}詞^{ことば}。毎^{ごと}一^{いち}段^{だん}畢^{はつ}一^{いち}祝^{いの}部^ぶ稱^{なづ}唯^ひ宣^{のたま}。中^{ちゆう}臣^{しん}退^{たい}出^{しゅつ}。大^{だい}臣^{しん}以^{もつ}下^{した}諸^{しよ}司^し拍^{はつ}手^て兩^{りゆう}段^{だん}不^な稱^{なづ}唯^ひ。然^{しか}後^{のち}皆^{みな}還^{かへ}本^{ほん}座^ざ。伯^{はく}命^{めい}云^い。奉^{まつ}班^{はん}幣^{へい}。史^し稱^{なづ}唯^ひ。戶^こ部^ぶ二^に人^{にん}進^{しん}來^き。案^{あん}立^た。史^し以^{もつ}レ次^{つぎ}唱^な。御^{おん}巫^む及^{およ}社^{しゃ}祝^{いの}各^{おの}稱^{なづ}唯^ひ進^{しん}。二^に部^ぶ頒^{わん}幣^{へい}。一^{いち}畢^{はつ}。史^し還^{かへ}座^ざ。申^{まをす}。頒^{わん}幣^{へい}訖^し。諸^{しよ}司^し退^{たい}出^{しゅつ}。と見^まえて、此^{こゝ}毎^{ごと}年^{ねん}二^に月^{げつ}四^に日^{にち}の事^{こと}なり。かゝるまでも嚴^{げん}なる朝^{てう}廷^{てい}の常^{じやう}典^{てん}なりしかど、世^よの衰^{おとろ}へゆくまゝに、いつしか式^{しき}内^の名^な神^{かみ}も無^なきが如^{ごと}くなり果^{はて}、例^{れい}年^{ねん}の祭^{さい}事^じも棄^{すた}たりけん、既^{すで}に三^{さん}善^{ぜん}清^{せい}行^{ぎやう}の意^い見^{けん}封^{ほう}事^じに祈^{とこ}年^{ねん}祭^{さい}の事^{こと}をあけて、即^{すなは}ち幣^{へい}絹^{ぬい}挿^さ着^{ちやく}懷^{わい}中^{ちゆう}。一^{いち}拔^ぬ棄^す梓^{すい}枿^{えつ}。取^と二^に其^{その}鉞^{けん}。傾^{かたむ}二^に其^{その}分^{ぶん}酒^{しゆ}。一^{いち}舉^あ飲^{いん}盡^{じん}會^{かい}無^な一^{いち}人^{にん}全^{ぜん}持^ぢ。出^{しゅつ}神^{かみ}祇^ひ官^の之^の門^{かど}者^{もの}といへり。當^{たう}時^じすらしかり。ましていはんや保^ほ元^{げん}平^{へい}治^ちの亂^{らん}後^{のち}をや。式^{しき}文^{ぶん}の行^{ぎやう}はれざりけんことおもひやるべし。かゝれば速^{はや}谷^{たに}の官^{くわん}幣^{へい}も斷^{だん}絶^{ぜつ}いふもさらなり。然^{しか}るに平^{へい}清^{せい}盛^{せい}公^{こう}の嚴^{げん}島^{じま}の冥^{みやう}助^{すけ}によりて一^{いち}品^{ひん}の尊^{そん}位^いにのぼり、相^{しやう}國^{こく}の極^{ごく}官^{くわん}に至^{いた}りたまひしかば、ふかく信^{しん}仰^{やう}の思^{おも}ひをはこびて終^{つひ}に朝^{てう}廷^{てい}に奏^{そう}聞^{もん}し、當^{たう}社^{しゃ}を官^{くわん}幣^{へい}の列^{れつ}にすゝめたまへりけり。事^{こと}は山^{さん}棟^{どう}記^き治^ち承^{じやう}三^{さん}年^{ねん}二^に月^{げつ}廿^{にじゅう}九^く日^{にち}の件^{けん}に詳^{しやう}かに記^きしたまひて卷^{まき}五^ごに載^のせたり。その後^{のち}源^{げん}賴^{らい}朝^{てう}公^{こう}天^{てん}下^かの權^{けん}をとりたまひしよりは、朝^{てう}廷^{てい}いよく衰^{おとろ}へたまひて、官^{くわん}幣^{へい}の式^{しき}もあらずなりつらめども、國^{こく}府^ふにはさすがに舊^{ふる}きを失^うははず、田^た所^{じやう}職^{しやく}をつとむる人^{ひと}、かたのごときの禮^{らい}を行^{おこな}ひけりとおもはる。その證^{しやう}は田^た所^{じやう}氏^しと官^{くわん}幣^{へい}社^{しゃ}の祠^し官^{くわん}と、初^{はつ}申^{しん}の祭^{さい}に奉^{まつ}仕^じする趣^{おもむき}にてしるべし。然^{しか}はあれども、今^{いま}の祭^{さい}儀^ぎはたゞ告^こ朔^{さく}の饋^き羊^{やう}にて、古^{いにし}へを觀^みるに足^たることはあらず。されば官^{くわん}幣^{へい}社^{しゃ}は後^{のち}世^{せい}のやしるにて、田^た所^{じやう}氏^し

田務のことしげきゆゑ、おのづから穢氣の混ぜんことをおそれて、淨地に幣をおく屋代を構へたりけるが、いつとなく社となれるにて、延喜式の官幣に拘はる所にはあらざるべし。

○府中村に住て嚴島社二月十一月初申祭奉幣の事を掌れり。祖先是佐伯某し、推古天皇の御宇より此處に住めるよしなれども、洩たる上世のこと故に典籍の徴とすべきなし。延喜年中に佐伯資隆といふ者あり。それより今に至て三十六代血脉相續すといへり。然れども家乗記録は、文永二年二月十五日の祝融の災に焼失せしかばなほ詳かならず。たゞ餘燼の逸書によりてその大概を記すのみ。久壽二年に佐伯則兼大番にて上京し、元弘三年に後醍醐天皇隱岐の島より伯耆の船上に御遷座のとき、御方として佐伯七郎末忠参りしかば、頭中將顯忠卿を以て叡感の綸旨をたまへり。建久三年九月三日宇治合戦のとき、〔割註〕今按に、この合戦のこと太平記十七の卷に所見なし。綱目に曰く、神代彦五郎兼治が申狀を以て見るに、延元元年八月十三日に、義貞京攻の後合戦兩三度に及ぶと見えたり。されども今本文を考るに、此間の合戦の事跡いちじるしからずといへり。建久三年は即ち延元改元の年にて、この間のこと上件のこと如くなれば、九月三日の宇治合戦もいま詳ならず。足利尊氏公より歎狀を下され、正平六年には南朝へ軍忠を勵みしによりて、當國河戸村を兵糧料としてあてたまはれり。其際世々田所職をかねて本務の奉幣は更にもいはず、公家一方の藩鎮ともなり居たりしかど、大内義隆卿當國にうち入の時、五千石餘の采地を削られ。すでに家も絶なんとせしを、毛利家



惣社
角振社
田所氏



湯蓋道空
の故事

聖長畫





より奉幣雜費料として五百石たまはりしに、また福島氏に削られ、漸く今のさまにはなれりき。○二月十一月初申祭は、十一日以前の戌の夜の夜より潔齋し、その翌日に御幣をとゝのへ酒宴をなす。これをおはげしといひ、また一のよごるともいふ。その後午の日にいたりて、府中惣社に於て神樂を行ひ、夜に入て府中川より船にのり渡海す。その儀潔齋所より櫓をたてさせ路次の不淨を拂はしむ。故に此日にかぎりて櫓を警蹕といふ。それより嚴島の有の浦につきて柵守家へ着岸のよしを告ぐ。「割註」以下のこと年中行事の部にみゆ。」

抓島

〔割註〕嚴島より廣島へ渡海の中途にあり。周廻三町。」

俗傳に云、三女神孛抓を投じたまひたるが島となれるなりと。島上に湯蓋道空の墓あり。道空は佐伯郡五日市海老山の麓に夫婦すみて、その身貧しく漁を業となしけるに、嚴島大明神を信仰し造次願浦におこたらす念じ奉り、毎日神供の魚を捧げし誠實の志を感じたまひけるにや、或時島の沖に蓬萊浮出て道空が舟、金の砂の中をゆくが如くなりしを、あやししく思ひてその砂を船に汲入しより家榮え、たのもしき身とぞなりにける。湯蓋を苗字になせることは、家の傍より温湯湧出せしによれりとぞ。いつの頃にか客人宮破壊せしに、道空一世の金銀を以て修造し奉りしとぞ。今道空夫婦の像五日市鹽屋大明神の社内にあり。

嚴島國會卷之四終